

※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
--------	------	-----	----	------	------



平成 年 月 日
郡 上 市 長 様

※ 処理事項	発信年月日	調定番号	申告年月日
	通信日付印	確認印	年 月 日

所在地 <small>(本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)</small>	この申告の基礎 1 法人税の平成 年 月 日 の修正申告書の提出による。 2 法人税の平成 年 月 日 の更正・決定・再更正による。
(電話)	事業種目
(ふりがな)	期末現在の資本金の額 又は出資金の額
法人名	期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額
(ふりがな)	経理責任者氏名
代表者氏名印	

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の申告書 ※

摘 要	課税標準	法人税割額			
		税率	税 額		
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	① (十億 百万 千 円)				
試験研究費の額又は教育訓練費の増加額等に係る法人税額の特別控除額	②				
みなし配当の25%相当額の控除額	③				
還付法人税額等の控除額	④				
退職年金等積立金に係る法人税額	⑤				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税額 ①+②-③-④+⑤	⑥	12.3	十億	百万	千 円
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑥/②)×(22)	⑦	12.3			
外国の法人税額等の額の控除額	⑧				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑨				
差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨	⑩				00
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑪				00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫	⑬				00
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑭ 月	円×	⑮		00
既に納付の確定した当期分の均等割額			⑯		00
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯			⑰		00
この申告により納付すべき市民税額 ⑬+⑰			⑱		00
⑱のうち見込納付額			⑲		
差 引 ⑱-⑲			⑳		

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	人
合 計		⑳	㉑	㉒

指場 定合 都の に⑮ 申の 告計 する算	区 名	※ 区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	平成 年 月 日	翌期の中 間申告の 要否	要・否
						法人税の申告書の種類	青色・その他		
					この申告が 中間申告の 場合の計算期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人税の申告 期限の延長の 処分の有無	有・無	
					還付を受けよう とする金融機関 及び支払方法	銀行	支店		
					口座番号(普通・当座)				
					還 付 請 求 税 額		十億 百万 千 円		
					法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				

関与税理士
署名押印 (電話)

必ず記入願います

受付印

※ 整理番号 事務所区分 法人番号 申告区分
99999

第二十号様式(提出用)

郡上市が指定する法人番号を必ず記入してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
郡上市長様

所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇×番地
郡上市八幡町島谷228番地
(電話 0575-67-1121)

この申告の基礎
1 法人税の平成〇〇年〇〇月〇〇日の修正申告書の提出による。
2 法人税の平成〇〇年〇〇月〇〇日の更正・決定・再更正による。

事業種目 人材派遣業

期末現在の資本金の額 又は 出資金の額 20,000,000.00
期末現在の資本金等の額 又は 連結個別資本金等の額 20,000,000.00

代表者氏名印 郡上 太郎 (印)
代表者氏名 郡上 太郎
代表者氏名 郡上 太郎
代表者氏名 郡上 太郎

平成〇〇年 4月 1日から平成〇〇年 3月 31日までの事業年度又は通算事業年度の市町村民税の確定申告書

提出時点での法人の代表権を有する方の氏名を記載し、代表者印(職印等)を押印してください

摘要		課税標準		法人税割額	
		税率	税額		
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	323450			
試験研究費の額又は教育訓練費の増加額等に係る法人税額の特別控除額	②				
みなし配当の25%相当額の控除額	③				
還付法人税額等の控除額	④				
退職年金等積立金に係る法人税額	⑤				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税額 ①+②-③-④+⑤	⑥	323000	12.3/100		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑥×22)	⑦	41000	12.3/100		5043
外国の法人税額等の額の控除額	⑧				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑨				
差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨	⑩				5000
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑪				76500
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫	⑬				△71500
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑭	12月	130,000円× ^⑭ / ₁₂	⑮	130000
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑯			⑰	65000
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯	⑱			⑲	65000
この申告により納付すべき市民税額 ⑬+⑱	⑳			㉑	65000
⑳のうち見込納付額	㉒			㉓	
差引 ⑳-㉒	㉔			㉕	65000

必ず記入願います

分割基準となりますので人数は必ず記入してください。

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準	
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
郡上八幡支店	郡上市八幡町島谷228番地	9人	9人
合計		70人	9人

法人税額が20万円以上の普通法人は要に丸印をつけてください。

区名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	法人税の申告書の種類	翌期の中間申告の要否
指場			00	平成〇〇年 5月 31日	青色・その他	要・否
定都			00	平成 年 月 日から	この申告が	法人税の申告
市の			00	平成 年 月 日まで	中間申告の	期限の延長の
⑮			00		場合の計算期間	処分の有無
申告			00		還付を受けようとする金融機関及び支払方法	郡上 銀行 八幡 支店
する			00		口座番号 (普通) 当座	3333333
算			00		還付 請求 税 額	71500
			00		法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	

法人税法第75条の2または第81条の24により、申告書の提出期限の延長が認められた法人及びその連結子法人は有、それ以外の法人は無に丸印をつけてください

中間納付額の還付を受ける場合に記載します。

関与税理士 署名押印 (電話)